

原 著

## 学生が考える作業療法の本質と法定義に対する意識 —新2年次と4年次終了時との比較—

福 意 武 史<sup>\*1</sup>

### 要 約

日本で、作業療法が法制化されて50年が来る。その間、日本や世界において、文化は変わった。筆者は、今一度、作業療法の本質と法定義について考えてみたいと思った。その材料の一つとして、学生の意識調査を行っている。今回は、同一対象に対し、新2年次と4年次終了時に、学生の考える作業療法における作業の位置づけと法定義が与えるイメージ、及び学生が思う法定義の妥当性と嗜好性について調査し、変化について分析した。新2年次の対象は、2009年度の本学作業療法専攻に在籍する新2年次生40名であった。4年次終了時の対象は、休学した1名を除く39名であった。調査は、新2年次の授業開始時と4年次のすべての科目が終了した冬季休業中に、無記名で行った。調査では、①あなたは作業療法における作業は対象と目的と手段のどの観点に位置づけられると思うか、②法定義はどの観点に位置づけられるとイメージさせると思うか、③法定義は作業療法の本質を表していると思うか、④法定義が好きか嫌いか、を問うた。①は、新2年次と4年次終了時では回答の傾向が大きく変わった。②は、新2年次と4年次終了時では回答の傾向が大きく変わった。新2年次の①と②の回答は傾向が似ていた。③は、新2年次と4年次終了時では回答の傾向が変わり、4年次終了時では思わぬが増えた。④は、4年次終了時は好きがいなくなり、回答の理由が具体的となった。今回の調査で、学生が考える作業療法の本質も、法定義に対する意識についても、新2年次と4年次終了時とは変化することが分かった。以上より、作業療法の本質と法定義について、再考する必要があることが示唆された。

### 1. 緒言

我国において、現在の作業療法が紹介されたのは第2次世界大戦後のことである。1950年（昭和25年）、当時、大阪市立医科大学整形外科教授であった水野祥太郎<sup>†1)</sup>が国連フェローとして欧米視察を行い、その翌年に公式報告の一部として、我国に始めてリハビリテーションを紹介した。その中で、occupational therapy (OT) についても紹介し、肢体障害者の能力向上に果たす役割の重要性に注目している<sup>1)</sup>。その後、医学上または行政上の欧米視察が多くなり、リハビリテーション医療の必要性が強く認識されていった。そして、医療制度調査会が「医学的リハビリテーションの専門技術者の資格制度をすみやかに創設すべき」との答申を政府に提

出したことなどによって、1963年（昭和38年）3月に養成校設立の予算案及び設置法が通常国会で成立し、同年5月に我国初の養成校が開校した<sup>2)</sup>。同年、occupational therapyを制度として導入するにあたり、PT (physical therapy) ・OT制度調査打ち合わせ会は、その日本語訳を作業療法にするか職能療法にするかを投票によって作業療法に決定した<sup>3)</sup>。一方、当時の整形外科学会では、その決定以前から、いち早くoccupational therapyを職能療法という名称に定めていたという<sup>4)</sup>。以上のように、作業療法の導入時においては、occupationの概念が明確でなかったことが分かる。Occupationの意味には、仕事や職業なども含まれるが、occupational therapyにおけるoccupationはもっと広

\*1 川崎医療福祉大学 医療技術学部 リハビリテーション学科  
(連絡先) 福意武史 〒701-0193 倉敷市松島288 川崎医療福祉大学  
E-Mail : fukutake@mw.kawasaki-m.ac.jp

義なものである。Webster's Ninth New Collegiate Dictionaryによると、「Occupation is an activity in which one engages.」とある。すなわち、人を従事（没頭）させるところの活動である。筆者は、occupational therapyを作業療法という名称に定めたことは当然であったと考える。そして、1965年（昭和40年）に「理学療法士及び作業療法士法」が制定され、作業療法という名称が公式に生まれ制度化された。同時に、作業療法の法定義が生まれた。

さて、筆者が作業療法士養成校に入学したのは1981年（昭和56年）であるが、作業療法を知ったのはその前年である。情報源は看護師であった母親で、勤務する重症心身障害児施設に作業療法学生が訪問したことを聞いた。その時、作業療法は法制化されて15年が経っていたが、筆者はそれまで作業療法という言葉を知ることがなかったのである。実際、同じ学年で作業療法士や理学療法士を志す者はおらず、担任や進路指導教員もその職業を認知していなかった。田村春雄<sup>1)</sup>は、当時、作業療法教育でよく用いられていた書籍「作業療法総論」の中で、理学療法の仕事は一般に価値が認められ、治療法の1つとして安定してきたが、作業療法についてはまだ一般に理解が少なく、今後療法士自体がその壁を破るべく努力の積み上げが大切であろうと述べている。

筆者は、1987年（昭和62年）に3年間の臨床経験を経て、作業療法士養成校の教員となった。そこで気づいたことは、作業療法士を志願する学生が理学療法士に比べ圧倒的に少ないことであった。また、作業療法学生が、日々の学習の中で、作業療法の概念整理に悩み戸惑う姿をよく目にした。そこで、筆者らは、1990年代に作業療法の理解を促す方法を考えるために、作業療法に関する意識調査を色んな視点から行った。具体的には、学生を対象として、リハビリテーションや作業療法のイメージ、及び作業療法士志望の選択是非を調査して検討した<sup>5-7)</sup>。同じく、学生を対象として、作業という言葉のイメージと作業療法という名称に対する意識<sup>8)</sup>、作業療法における作業の意味と位置づけに対する意識<sup>9,10)</sup>、

及び法定義に対する意識<sup>9)</sup>を調査して検討した。また、一般人のリハビリテーションと作業療法の認識度調査<sup>11)</sup>、及び患者の作業療法の認識度調査<sup>12)</sup>を行い検討した。その結果、作業療法をよく理解してもらうための社会啓発が重要であること、作業療法の卒前教育では早期から作業療法イメージを具体化する学習を取り入れることが結論づけられた。そして、社会啓発では、教員や学生が個人レベルから意識して啓発し、セミナー単位など集団レベルでも行った。卒前教育では、学生に臨床を多く経験させたり<sup>13)</sup>、作業療法の本質について議論する機会を作るなどして取り組んだ。なお、社会啓発は、岡山県作業療法士会はOTアピール委員会を立ち上げて活動し、日本作業療法士協会はイベントやパンフレットなどで取り組むなど、地方レベル、全国レベルで盛んになっていった。

同時期、作業療法士の社会的需要は、老人保健施設の誕生や介護保険法の成立、或いは認知症高齢者の増加など様々な理由で増大していった。必然的に、その供給のために養成校も右肩上がりが増えていき、作業療法士の数は爆発的と言ってよいほどに増加した。この実態から、作業療法の社会的認知度は上がり、作業療法士を志す学生数は増え、学生の作業療法イメージも確かなものになっていくことが想定された。しかし、2000年代後半になっても、川崎医療福祉大学作業療法専攻の志願者は以前よりも増えたとは言えなかった。これは、大学進学者の絶対数の減少と作業療法士養成校の過多が原因とも考えられるが、理学療法専攻の志願者と比較すると依然として少ない。また、入学した学生においても、以前の学生と同じように、作業療法の本質の理解に悩み戸惑う姿が見てとれた。

なぜであろうか。筆者は、法定義（表1）に着目した。作業療法の本質を表すものは定義である。中でも、我国においては、法定義が中核となるであろう。しかし、筆者は、学生時代に法定義の内容に積然としない感情を抱いたことを覚えている。そして、今も多少内容は異なるが同じような思いがある。また、指導する学生の中にも、法定義に対す

表1 理学療法士及び作業療法士法の定義

理学療法士及び作業療法士法（1965年）

作業療法とは、身体又は精神に障害のある者に対し、主としてその応用的動作能力又は社会的適応能力の回復を図るため、手芸、工作その他の作業を行わせることをいう。

る疑問を訴える者が少なからずいた<sup>9)</sup>。法定義は、制定後一度も改定されることなく、もうすぐ50年を迎える。前述のように、導入時には明確ではなかった作業や作業療法の概念は、この間に成長し理解を増したと思われる。また、この間、我国や世界において文化は変わった。そこで、今回は、学生が考える作業療法の本質と法定義に対する意識について調査し考えることにした。すなわち、学生の考える作業療法における作業の位置づけと法定義が与えるイメージ、及び学生が思う法定義の妥当性と嗜好性について経時的に調査し、変化について分析した。

## 2. 対象と方法

調査は、卒前教育の進行における意識の変化を視るために、同一クラスの学生を対象として、概念形成の機会がまだ少ない新2年次と、卒前教育が終了した4年次終了時に行った。新2年次調査の対象は、2009年（平成21年）度の川崎医療福祉大学作業療法専攻に在籍する新2年次生40名（男9名・女31名、平均年齢 $19.1 \pm 0.3$ 歳）であった。対象は、1年次に、リハビリテーション総論や作業療法学総論、及び理学療法学総論を既修していた。また、授業の一環で、隣接する川崎医科大学附属病院において、本学教員が行う作業療法の臨床を見学する学習を行っていた。調査は、2009年（平成21年）4月の基礎作業学の授業開始時に、無記名アンケート形式で行った。調査内容は、作業療法における作業の位置づけと法定義のイメージに関するものである（表2）。問1では、なぜ作業療法は作業療法というのかを問うた。すなわち、作業療法における作業は、対象、目的、及び手段のどの観点に位置づけられるかと思うかを問うた。問2からは、法定義に関するものである。対象は、1年次に法定義について既に学んでいるが、アンケート用紙上に再掲し読ませた上で答えさせた。問2では、法定義は、作業療法における作業が、対象、目的、及び手段のどの観点に位置づけられるかイメージさせると思うかを問うた。問3では、法定義は作業療法の本質を表していると思うかどうかを問うた。問4では、法定義が好きかどうか、またその理由は何かを問うた。

4年次終了時調査の対象は、新2年次と同一で、休学した1名を除く39名であった。調査は、すべての履修科目が終了した2011年（平成23年）12月の冬季休業中に行った。アンケート形式と問1から問4までの調査内容は、新2年次調査と同じである。なお、両調査時とも、対象には、事前に本研究について説明し、同意を得ている。

## 3. 結果

### 3.1 なぜ作業療法は作業療法というのか（作業の位置づけ）

問1の結果を表3に示す。新2年次は、③の「作業を手段に用いるから」と⑥の「作業を獲得することを目的に、作業を手段に用いるから」、及び⑦の「作業が障害された者を対象に、作業を獲得することを目的に、作業を手段に用いるから」が同程度で多かった。4年次終了時は、⑦が著明に増え、66.7%を占めた。これに対し、③と⑥、及び⑤の「作業が障害された者を対象に、作業を手段に用いるから」が減ったが、特に③の減少が目をひいた。以上のように、作業療法の本質に対する意識は、3年間で大きく変化した。

### 3.2 法定義がイメージさせる作業療法における作業の位置づけ

問2の結果を表4に示す。新2年次は、⑦が最も多く、次いで③と⑥が多かった。そして、全体の回答傾向は、問1に似ていた。これに対し、4年次終了時は、⑦が著明に減り、③が増えて最多となり、問1の回答傾向とは異なった。以上のように、法定義のイメージも3年間で大きく変化した。

### 3.3 法定義は作業療法の本質を表していると思うか

問3の結果を表5に示す。新2年次と4年次終了時とも、「どちらとも言えない」が最多で約60%を占めた。新2年次では、「思う」が次いで多く、「思わない」は少なかった。これに対して、4年次終了時では、「思わない」が著明に増え、「思う」は1名のみになった。

### 3.4 法定義が好きか嫌いか、その理由は

問4の結果を表6に示す。新2年次では、「どちらとも言えない」が最多で60%強を占め、「嫌い」が次いで、「好き」も相当数いた。「どちらとも言えない」とした理由は、「分からない」や「深く考えたことがない」など学びの途中を表す回答が多く、その他も抽象的な理由であった。「嫌い」とした理由は、「言い方が荒い」や「簡単すぎる」などの少数意見に分れた。「好き」とした理由は、「本質を表している」が多かった。

4年次終了時では、「どちらとも言えない」が増え、「好き」は一人もいなくなった。「どちらとも言えない」とした理由は、「分からない」は減り、「よい所も悪い所もある」や「自分のイメージとは異なる」など考えた末の具体的な理由が多く挙げられた。「嫌い」とした理由は、「作業のイメージが偏る」が多かった。

表2 アンケート調査

|    |                                                                                                                                                                                                   |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 問1 | なぜ、作業療法は作業療法というのか<br>(作業療法における作業の位置づけ)                                                                                                                                                            |
|    | ①対象にある→「作業障害(者)を治療の対象とする」から<br>②目的にある→「作業を獲得するというを目的とする」から<br>③手段にある→「作業を治療の手段に用いる」から<br>④上記の「対象」と「目的」との両方の観点から<br>⑤上記の「対象」と「手段」との両方の観点から<br>⑥上記の「目的」と「手段」との両方の観点から<br>⑦上記の「対象」と「目的」と「手段」の全ての観点から |
| 問2 | 法定義は、問1の観点で、どのようなイメージを抱かせるか<br>(法定義が与える作業療法における作業の位置づけのイメージ)                                                                                                                                      |
|    | ①対象にある→「作業障害(者)を治療の対象とする」から<br>②目的にある→「作業を獲得するというを目的とする」から<br>③手段にある→「作業を治療の手段に用いる」から<br>④上記の「対象」と「目的」との両方の観点から<br>⑤上記の「対象」と「手段」との両方の観点から<br>⑥上記の「目的」と「手段」との両方の観点から<br>⑦上記の「対象」と「目的」と「手段」の全ての観点から |
| 問3 | 法定義は、作業療法の本質を表していると思うか                                                                                                                                                                            |
|    | ①思う<br>②思わない<br>③どちらとも言えない                                                                                                                                                                        |
| 問4 | 法定義が好きか嫌いか その理由は                                                                                                                                                                                  |
|    | ①好き (理由 )<br>②嫌い (理由 )<br>③どちらとも言えない (理由 )                                                                                                                                                        |

表3 問1の結果

|    |                                        |               |             |
|----|----------------------------------------|---------------|-------------|
| 問1 | なぜ、作業療法は作業療法というのか<br>(作業療法における作業の位置づけ) |               |             |
|    |                                        | <新2年次>        | <4年次終了時>    |
|    | ①対象にある                                 | : 0名          | 0名          |
|    | ②目的にある                                 | : 1名 (2.5%)   | 1名 (2.6%)   |
|    | ③手段にある                                 | : 11名 (27.5%) | 3名 (7.7%)   |
|    | ④対象と目的にある                              | : 1名 (2.5%)   | 0名          |
|    | ⑤対象と手段にある                              | : 3名 (7.5%)   | 1名 (2.6%)   |
|    | ⑥目的と手段にある                              | : 11名 (27.5%) | 8名 (20.5%)  |
|    | ⑦対象と目的と手段にある                           | : 13名 (32.5%) | 26名 (66.7%) |

表4 問2の結果

| 問2 法定義は、問1の観点で、どのようなイメージを抱かせるか<br>(法定義が与える作業療法のイメージ) |               |             |
|------------------------------------------------------|---------------|-------------|
|                                                      | <新2年次>        | <4年次終了時>    |
| ①対象にある                                               | : 0名          | 1名 (2.6%)   |
| ②目的にある                                               | : 1名 (2.5%)   | 1名 (2.6%)   |
| ③手段にある                                               | : 11名 (27.5%) | 17名 (43.6%) |
| ④対象と目的にある                                            | : 3名 (7.5%)   | 2名 (5.1%)   |
| ⑤対象と手段にある                                            | : 2名 (5.0%)   | 4名 (10.3%)  |
| ⑥目的と手段にある                                            | : 8名 (20.0%)  | 8名 (20.5%)  |
| ⑦対象と目的と手段にある                                         | : 15名 (37.5%) | 6名 (15.4%)  |

表5 問3の結果

| 問3 法定義は、作業療法の本質を表していると思うか |               |             |
|---------------------------|---------------|-------------|
|                           | <新2年次>        | <4年次終了時>    |
| ①思う                       | : 14名 (35.0%) | 1名 (2.6%)   |
| ②思わない                     | : 3名 (7.5%)   | 15名 (38.5%) |
| ③どちらとも言えない                | : 23名 (57.5%) | 23名 (59.0%) |

表6 問4の結果

| 問4. 法定義が好きか嫌いか その理由は |                                                           |                                                                                                         |
|----------------------|-----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                      | <新2年次>                                                    | <4年次終了時>                                                                                                |
| ①好き                  | : 6名 (15.0%)                                              | 0名                                                                                                      |
| その理由                 | 本質を表している(4名)<br>簡潔である(1名)<br>作業が具体的である(1名)                |                                                                                                         |
| ②嫌い                  | : 9名 (22.5%)                                              | 9名 (23.1%)                                                                                              |
| その理由                 | 言い方が荒い(3名)<br>簡単すぎる(2名)<br>分かりづらい(2名)<br>作業のイメージが偏る(1名)   | 作業のイメージが偏る(9名)<br>本質を表していない(2名)<br>言い方が荒い(1名)                                                           |
| ③どちらとも言えない           | : 25名 (62.5%)                                             | 30名 (76.9%)                                                                                             |
| その理由                 | 分からない(11名)<br>深く考えたことがない(6名)<br>何かひっかかる(5名)<br>分かりづらい(2名) | よい所も悪い所もある(8名)<br>自分のイメージと異なる(8名)<br>分かりにくく誤解を招く(7名)<br>「行わせる」の部分が悪い(7名)<br>分からない(5名)<br>今の作業療法と異なる(3名) |

#### 4. 考察

問1と問2では、学生が作業療法の本質を捉えるに当たり、作業療法における作業の位置づけについて、自分の考える概念と法定義が与えるイメージとに分けて調査した。新2年次においては、自己の概念と法定義が与えるイメージとの間に大きな差はなかった。これは、学習経験が浅く、特に座学が中心で臨床経験が少ない新2年次生にあっては、作業療法の具体像が抱きにくく、法定義を基に作業療法を捉えていたのかもしれない。或いは、同じ理由で、法定義を自分なりに解釈するまで至っていないのかもしれない。これに対して、4年次終了時では、自己の概念と法定義が与えるイメージとも、新2年次のものとは大きく変わった。同時に、4年次終了時においては、自己の概念と法定義が与えるイメージとの間にも大きな差が生まれた。これは、学習の進行に基づき、作業療法の自己概念が徐々に形成され、法定義との差を見出せたためではないだろうか。

問3の法定義の妥当性では、新2年次と4年次終了時とも、「どちらとも言えない」が多かったが、新2年次では「思う」が次いで多かったが、4年次終了時では「思わない」が著明に多くなった。この結果も、3年間の学習で、自己の概念と法定義が与えるイメージに不一致が生じたことを窺わせる。問4の法定義の嗜好性では、新2年次と4年次終了時とも、「どちらとも言えない」が圧倒的に多かったが、その理由は両時期で性質が異なる。すなわち、新2年次では「分らない」や「考えたことがない」といった抽象的なものであるのに対し、4年次終了時では自己の見解としての具体的なものが多く挙がった。このことから、学習の進行により自己概念が形成

されていくことが分かる。また、両時期とも「嫌い」が相当数いること、両時期とも「嫌い」の理由が具体的なこと、及び4年次終了時には「好き」が一人もいなくなったことは見過ごせない。

今回の調査で、学生が考える作業療法の本質も、法定義に対する意識についても、新2年次と4年次終了時とでは変化することが分かった。これらの現象は、作業療法の本質と法定義について、再考する必要があることを示唆しているのではないだろうか。

法定義が生まれて20年後の1985年（昭和60年）、日本作業療法士協会は、協会独自の定義（表7）を作成した。そして、その定義を用いて、作業療法の教育や普及に取り組んできた。また、我国も加入する作業療法の世界的組織である世界作業療法士連盟（World Federation of Occupational Therapy）は、作業療法の定義（表7）を幾度となく発展的に改定してきた<sup>14,15)</sup>。筆者は、我国で用いられる定義が複数あることに違和感を覚える。

最近の動きでは、2008年（平成20年）に日本作業療法士協会は、「作業療法5ヵ年戦略」<sup>16)</sup>を発表した。これは、2012年（平成24年）までの中期的ビジョンで、その項目の一つに、「作業療法の理念並びに専門技術の明確化」というものがある。これは、諸制度の改革や社会情勢の変化に伴い、作業療法の状況も変わってきており、それを踏まえて作業療法の理念および役割を明確にし、根拠に基づく作業療法を提供しなければならないというものである。しかし、その具体内容には、作業療法ガイドラインの作成と普及などはあるが、協会定義の再検討については明記されていない。当然、法定義改定への働きかけについてもない。また別の視点では、協

表7 日本作業療法士協会と世界作業療法士連盟の定義

|                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>日本作業療法士協会（1985年）</p> <p>作業療法とは、身体又は精神に障害のある者、またはそれが予測される者に対し、その主体的な生活の獲得を図るため、諸機能の回復、維持及び開発を促す作業活動を用いて、治療、指導及び援助を行うことをいう。</p>                                                                                                        |
| <p>世界作業療法士連盟（WFOT）（2004年版）</p> <p>作業療法士は、作業(occupation)を通して健康と幸福(well being)を促進することに関心をもつ専門職である。作業療法の基本目標は、人々が日常の活動に参加することができるようにすることである。</p> <p>作業療法士は、人々が能力を高めることを可能にするようなことをしたり、より参加しやすくするように環境を変更することによって、日常の生活に参加するという成果を達成する。</p> |

会が発行しているパンフレットにおいて、作業療法の説明を、協会定義とは異なる表現で行っているものも見受けられる。

あと少しで、法定義が生まれて50年、協会定義が生まれて30年になる。その間、文化は、我国においても世界においても、時の流れとともに変わった。文化は、後天的・歴史的に形成される人の生活様式の体系である<sup>17)</sup>。そして、人の生活を構成してい

るものは、すべて作業である。また、作業療法を取り巻く状況はめまぐるしく変動してきている。筆者は、これらの背景を踏まえて、世界作業療法士連盟の定義の変遷のように、我国でも、作業療法の本質と定義について考え直す時が来ていると思う。法定義の改定は、困難な作業であると推測されるが、みなで議論していくことは必要だと考える。

#### 注

- †1) 水野祥太郎は、我国リハビリテーション医学の先駆者であり、川崎学園にもゆかりが深い。1963年（昭和38年）に日本リハビリテーション医学会が発足し、水野は第1回の学会長を務めている。川崎学園においては、1972年（昭和47年）4月～1979年（昭和54年）3月に川崎医科大学第2代学長、1974年（昭和49年）4月～1984年（昭和59年）3月に川崎リハビリテーション学院初代学院長の重積を務め、学園の発展に大いに寄与した。筆者は、今から31年前の1981年（昭和56年）に川崎リハビリテーション学院の作業療法学部に入學し、水野に学んだ。

#### 文 献

- 1) 田村春雄，鈴木明子：作業療法総論。第1版，医歯薬出版，東京，11-14，24-35，1981。
- 2) 矢谷令子：専門職確立の軌跡。日本作業療法士協会編，作業療法学全書 第1巻 作業療法概論，初版，協同医書出版，東京，88-90，1990。
- 3) 鷺田孝保：基礎知識。日本作業療法士協会編，作業療法学全書 第2巻 基礎作業学，初版，協同医書出版，東京，16-20，1991。
- 4) 砂原茂一：新しい理学療法士と作業療法士の世界。秋元波留夫・富岡詔子編，新 作業療法の源流，第1版，三輪書店，東京，350-361，1991。
- 5) 福意武史，東嶋美佐子：当学院学生の作業療法に関する意識調査-学年間の比較-。作業療法おかやま，1，84-90，1990。
- 6) 満田まゆみ，福意武史，井上桂子，東嶋美佐子：当学院1年生のOTに関する意識調査-経時的変化 第1報-。作業療法，10(特別)，340，1991。
- 7) 福意武史，井上桂子，東嶋美佐子，日比野慶子：当学院2年生におけるOTイメージとOT選択是非の推移。作業療法，11(特別)，347，1992。
- 8) 福意武史，井上桂子，日比野慶子，妹尾勝利，伊藤智史，東嶋美佐子：「作業」に対する学生のイメージ。作業療法，13(特別)，370，1994。
- 9) 福意武史：作業療法と作業-学生イメージを通して考える-。作業療法おかやま，8，72-78，1997。
- 10) 福意武史，田中順子：学生は作業をどのように理解しているか-作業療法において作業の意味するもの-。リハビリテーション教育研究，4，12-14，1999.1
- 11) 福意武史：リハビリテーションおよび作業療法の認識度調査-作業療法における啓蒙活動の必要性を探る-。作業療法おかやま，4，17-22，1993。
- 12) 福意武史：患者は作業療法をどう認識しているか-大学附属病院・身体障害部門の場合-。作業療法おかやま，5，17-22，1994。
- 13) 井上桂子，福意武史，東嶋美佐子，日比野慶子：入学当初から実施した臨床見学。作業療法おかやま，4，49-53，1993。
- 14) 里村恵子：世界作業療法士連盟の歩み。加藤信勝・竹村堅次・鈴木明子編，作業療法-心身障害に対するアプローチ(上)，創造出版，東京，70-73，1990。
- 15) 毛東忠由：作業療法の定義。日本作業療法士協会監修，作業療法学全書 第1巻 作業療法概論，改訂第3版，協同医書出版，東京，23-28，2010。
- 16) 日本作業療法士協会：作業療法5ヵ年戦略(2008-2012)。第1刷，日本作業療法士協会，東京，2009。
- 17) 鷺田孝保：文化と作業。日本作業療法士協会編，作業療法学全書 第2巻 基礎作業学，改訂第2版，協同医書出版，東京，13-16，1999。

## Comparison of Sophomore and Senior Students' Perceptions of the Essence of Occupational Therapy and Their Awareness of Its Legal Definition

Takeshi FUKUI

(Accepted May 21, 2012)

**Key words** : occupational therapy, legal definition, students' awareness

### Abstract

The purpose of this study was to assess the necessity of discussions about the essence and legal definitions of occupational therapy. The author investigated the perceptions and awareness of occupational therapy students. 40 students participated in a questionnaire survey at the beginning of the second year and once again before graduation. The questionnaire focused on personal perceptions of the essence of occupational therapy and of legal definitions of occupational therapy. Furthermore, survey items also included students' preferences concerning legal definitions and their views on its appropriateness. Answers from the two surveys were compared. Analysis of the survey revealed that over the 2 year period, perceptions of the essence of occupational therapy and the essence of occupational therapy in legal definitions, as well as attitudes towards the appropriateness of the legal definitions and preferences concerning legal definitions changed considerably. These results suggested the need for further discussion and research.

Correspondence to : Takeshi FUKUI

Department of Rehabilitation

Faculty of Health Science and Technology

Kawasaki University of Medical Welfare

Kurashiki, 701-0193, Japan

E-Mail : [fukutake@mw.kawasaki-m.ac.jp](mailto:fukutake@mw.kawasaki-m.ac.jp)

(Kawasaki Medical Welfare Journal Vol.22, No.1, 2012 45-52)